



足立

区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882) 1 1 1 1 No.114





第2回  
定例会

議会の  
あらまし

6月6日～14日  
(会期9日)

各党・会派代表が区政全般に  
わたり質問  
議案の審議にさきだち、各  
党・会派を代表する五名の議  
員が、区政全般にわたり質問  
を行いました。

●今定例会での質問者氏名  
白石正輝議員(自由民主党)  
山本明義議員(公明党)  
渡辺修次議員(共産党)  
野中栄治議員(社会党)  
逸見英幸議員(民主クラブ)  
区長提出議案は、すべて  
原案のとおり可決

今定例会に区長から提案さ  
れた議案五十件は、それぞれ  
担当する委員会に付託され審  
査を行い、本会議最終日に委  
員会の審査結果のとおり、す  
べて原案のとおり可決されま  
した。  
(可決した議案二頁に記載)  
水爆搭載機の水没事故に  
かかわる意見書を可決  
水爆搭載機の水没事故に関  
し、政府が緊急に適切な措置  
を講ずることを求める趣旨の  
意見書が議員から提出され、  
議会は、全会一致で、これを  
可決し、関係機関へ送付いた  
しました。  
(意見書は四頁に記載)  
人権擁護委員の推せんには、  
異議なく了承  
人権擁護委員小泉清治氏、  
児矢野操氏、荒井智恵子氏の  
任期が満了しました。引き続  
き三氏を委員に推せんするに  
あたり、区長から議会の意見  
を求められ、議会は異議のな  
い旨通知しました。

湖国  
足立区国際親善協会の助成に関する  
条例など五十一議案を議決  
水爆搭載機の水没事故について緊急措置を求める意見書を可決

議長  
田中章雄

副議長  
斉藤八郎

自由民主党  
鹿浜清  
白石正輝  
馬場繁太郎  
森信雄  
井上市三郎

公明党  
宮原進  
白川由人  
西口喜代志  
忍足和雄  
小久保雅捷  
飯田豊彦  
上田二郎  
友利春久  
山本明儀  
前島誠一  
芦川武雄  
藤崎貞雄

共産党  
渡辺修次  
小野実  
菅原勲  
針谷幹夫  
石川千代子  
今井重利  
大島芳江  
鈴木秀三郎  
伊藤和彦  
大森健司

社会党  
中川外行  
野中栄治  
瀬川三則  
民主クラブ  
(民社党)  
逸見英幸  
(無所属)  
藤波正寿  
無所属  
(自由民主党)  
藤木二幸

自由民主党  
須賀寿雄  
杉山秀雄  
浅田良作  
鈴木正興  
安達正興  
卷田清治  
大神田賢次  
上野健一  
浜崎健一  
佐藤正弘  
瀬田富男  
高島直樹  
藤沼次  
中島勇  
石川純  
河合平内

自由民主党  
須賀寿雄  
杉山秀雄  
浅田良作  
鈴木正興  
安達正興  
卷田清治  
大神田賢次  
上野健一  
浜崎健一  
佐藤正弘  
瀬田富男  
高島直樹  
藤沼次  
中島勇  
石川純  
河合平内

暑中お見舞い  
申し上げます



足立区議会では虚礼自粛を申し合わせておりますので、本紙をもって暑中お見舞い申し上げます。

自由民主党

庁舎跡利用は、全区的施設として十分な検討をせよ

【問】跡利用については、学校跡廃合によって生じる学校用地跡利用、駅前再開発等と密接な関連があるので、これらも勘案し全区的施設として十分な検討をされたい。

【答】指摘の通り、庁舎跡だけでなく学校用地や駅前再開発、さらには民間企業の大規模な開発等を有機的につなげて面的な開発を推進していく必要がある。各拠点の機能が地区内で相互に重複、競合せず最大の相乗効果をもたらす方向で検討していきたい。

【問】今後高齢化社会の進行にともない福祉需要はますます増加する。福祉需要の増大に備え、自立自助の精神を今から育成し、必要性に応じ、重点的に対応すべきであると思うがどうか。

【答】高齢化社会における福祉施策の基本的な考え方は、高齢者本人の自立自助を基調としながら要援護者に対する施策を、その必要性、公平性効率性等を十分検討しながら

公明党

消費税の公共料金転嫁に対する区の方針を伺う

【問】公明党は、消費税そのものに断固反対の立場から、住民に新たな負担を強いる、公共料金への消費税の転嫁には反対である。今年度は、各種使用料等の見直し年度であり消費税の公共料金への転嫁問題も含め検討していると思うが、区の方針を伺いたい。

【答】現在、検討委員会で使用料を検討しており、消費税の転嫁についても、転嫁を仮定した料金のあり方等も検討させている。使用料は、行政サービスの対価として適正な負担を求めるものであり、公平の原則に配慮するよう下命している。検討委員会の結論を待つて慎重に判断したい。

【問】公共交通機関の改善について積極的に関与し、要望すべきである。例えば、JR北千住駅と東武北千住駅連絡通路の階段にスロープの設置また、東武堀切駅上り改札口へ通ずる階段への手すりの設置等、強力に要望されたい。



【問】西新井青年館を一部手直しし、青年センターとして運営しているが、婦人総合センターに比し格差がありすぎる。十分な機能をする青年センターの建設について考えているか。

【答】障害者の利用を配慮した足立区施設整備目標水準に基づき区立施設の整備を行うとともに足立区環境整備指導要綱に基づき民間施設にも協力を求めている。北千住駅、堀切駅の改善は、関係方面に要望していきたい。



【問】青少年をとり巻く環境は、生命の尊厳、死の重大性を否定する方向にある。人生の基礎を培う義務教育の中でこそ自然や生命の素晴らしさを根本的に教えるべきではないか。

【答】青少年をとり巻く環境は指摘の通りであり、生命を尊び、思いやりの心を持つ人間尊重の教育の推進が強く求められている。全教育を通してその実践に努めており、今

【問】消費税は、区民の生活を直撃し年金生活者をはじめ低所得者に深刻な影響を与え小売店等業者に経営不安を与えている。区長は、区民多数の世論を代表し、政府に対し速やかな廃止を要求せよ。

共産党

政府に対し消費税の速やかな廃止を要求せよ

【問】消費税は、区民の生活を直撃し年金生活者をはじめ低所得者に深刻な影響を与え小売店等業者に経営不安を与えている。区長は、区民多数の世論を代表し、政府に対し速やかな廃止を要求せよ。

【問】消費税は所得、消費及び資産への課税バランスは正のため導入されたところである。実施後、転嫁への不安、簡易課税制度等について矛盾が指摘されているが、成立した以上、それに従う義務があると思っており、廃止を申し入れることは考えていない。

【問】綾瀬地域で相ついで発生した事件は、二度とあってはならない事件である。原因を明らかにし、今後に生かすべきである。わが区議団はこれまでも数々の提案をしてきたが、次の点についての区教委の対応について伺いたい。

【答】青年センターは、新たに行政機能を付与した外、施設、運営方式等、大幅に機能を充実させ、青年施策の充実と青年団体のより活性化をめざし本年四月オープンしたものであり、当面、ここを拠点にしていきたい。長期的には今後の活動状況をみながら研究していきたい。

【問】綾瀬における事件は、全国の子供を持つ親に大きなショックを与えている。被害者のご冥福をお祈りする。道徳教育等、人間の生きる道を教えるためには、事件の再発は防げないと思うが、区教委の所見を伺う。

【答】このような、二度とあってはならない痛ましい事件を防止するためにも、今までの以上に人権尊重、生命の尊厳を重視する教育を充実させる必要がある。そのためには、道徳教育が極めて大切であると考えている。

可決した主な議案

▼条例の制定・改正

足立区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

▼請負契約・購入契約

議員の報酬月額を改定するもの。(改定後の報酬月額は次のとおりです。)

|      |          |
|------|----------|
| 議員   | 五一六、〇〇〇円 |
| 議長   | 七九四、〇〇〇円 |
| 副議長  | 六八〇、〇〇〇円 |
| 委員長  | 五六七、〇〇〇円 |
| 副委員長 | 五四一、〇〇〇円 |

足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

区長等の給料等を改定するもの。(改定後の給料月額は次のとおりです。)

|     |          |
|-----|----------|
| 区長  | 九九三、〇〇〇円 |
| 助役  | 七九四、〇〇〇円 |
| 収入役 | 六八〇、〇〇〇円 |
| 教育長 | 六八〇、〇〇〇円 |

足立区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

消費税法の施行により通行税が廃止されたことに伴い、規定を整備するもの。

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

保険料の納期が土曜日の時の取扱及び保険料の減額について改正するもの。

財団法人足立区国際親善協会の助成に関する条例

国際親善事業を推進するため、協会に助成するもの。

足立区立公衆便所条例の一部を改正する条例

勝専寺跡公衆便所の廃止。足立区に係る沿道整備計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

交通騒音障害の防止のため、新たに定めた整備計画の区域内建築物を制限するもの。

金額○相手方(JVは共同企業体)○契約方法(記載のないものは「指名競争入札」)

○金額○相手方(JVは共同企業体)○契約方法(記載のないものは「指名競争入札」)

○金額○相手方(JVは共同企業体)○契約方法(記載のないものは「指名競争入札」)

○金額○相手方(JVは共同企業体)○契約方法(記載のないものは「指名競争入札」)

○金額○相手方(JVは共同企業体)○契約方法(記載のないものは「指名競争入札」)

○金額○相手方(JVは共同企業体)○契約方法(記載のないものは「指名競争入札」)

○金額○相手方(JVは共同企業体)○契約方法(記載のないものは「指名競争入札」)

○金額○相手方(JVは共同企業体)○契約方法(記載のないものは「指名競争入札」)

○金額○相手方(JVは共同企業体)○契約方法(記載のないものは「指名競争入札」)

○金額○相手方(JVは共同企業体)○契約方法(記載のないものは「指名競争入札」)

○金額○相手方(JVは共同企業体)○契約方法(記載のないものは「指名競争入札」)

建設(株) 歩道設置工事 ○二億二千四百三十八万五千五百円○内田・安川建設JV

足立区青井一・五丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 ○一億九千九百九十七万四千五百円○内田・安川建設JV

足立区加平一丁目・綾瀬七丁目付近枝線その三工事及び掘削復旧工事 ○三億二千七百五十四万四千円○英興・和賀建設JV

足立区東綾瀬一丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事 ○三億七千六十六万四千円○河合・田中建設JV

足立区東伊興町・伊興町狭間付近枝線工事及び掘削復旧工事 ○八億一千六十一万一千円○三井・内田建設JV

足立区東伊興町付近枝線工事及び掘削復旧工事 ○五億四千八百九十九万四千円○伊藤・森川建設JV

足立区舎人一丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 ○三億九百九十九万九千九百九十九円○足立・興進建設JV

足立区中央本町二・五丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 ○一億八千二百二十五万五千円○安川建設(株)東京支店

足立区関原三丁目付近枝線その五工事及び掘削復旧工事 ○一億三百三十三万九千九百九十九円○丸藤小林土木(株)

足立区本木西町・扇一丁目付近枝線その五工事及び掘削復旧工事 ○一億五千四百四十一万四千円○(株)富士工

補助二九五号線新芝川橋梁建設工事その二 ○二億三千五百三十五万五千円○戸田・東京建設JV

足立区立六木第三公園(六木水の森公園)造成工事その一 ○九千五百七十九万九千九百九十九円○太

# 区政

敬老金の支給復活を決定せよ

【問】敬老金を打ち切ったことは、足立区政の汚点である。特養ホーム、在宅サービスセンターの建設等が打ち切りの理由にならないことは、他の自治体の例をみても明白である。財政的にも支障がない状況であり、復活を決定すべきである。区の所見を伺う。

【答】福祉総合計画に基づき各種施策を展開し、老人福祉の充実を図る考えであり、復活することは考えていない。

【問】十八歳以上の公費患者の助成制度創設を都に働きかけよ

【問】十八歳以上の公費患者の医療費助成制度創設を都に働きかけられたい。実施されるまでの間、区独自の助成制度を実施されたい。

【答】区長会を通し「大気汚染障害者に対する医療費の助成に関する条例」の年齢制限の撤廃、給付内容の充実、拡大等を図るよう要望しており、今後とも働きかけていきたい。区独自の助成制度については考えていない。

【問】公共用地的確保は、今後ますます困難になると予想される。公共用地的取得にかかわる譲渡所得税には、土地収用法の拡大解釈による税法上の優遇措置適用への働きかけをすべきと思うがどうか。

【答】当区管轄の税務署とは適時協議し、理解を得ているが、都収用委員会では厳しい解釈を示している。

現在、区長会を通じ、譲渡所得の特別控除額の引き上げ対象となる事業の適用範囲の

## 社会党

使用料・手数料等公共料金への消費税転嫁を断念せよ

【問】消費税の導入により、国民は不公平、不合理な税を押し付けられ、便乗値上げにさらされている。

当区でも、三年ごとの使用料・手数料見直しのなかで、消費税の転嫁を含め検討していると解釈している。

地方自治体のサービスへの原則課税は基本的に誤っており、物価に与える影響は大である。使用料・手数料等公共料金への転嫁を断念し検討委員会への付議を撤回せよ。

【答】法が施行されている以上地方自治体として、これに従う義務があり、いずれ転嫁せざるを得ないと考えている。検討委員会には、転嫁を仮定した場合の区民負担やコストの見直しを含め調査させており、この検討結果を待って考えていきたい。中学校教育へのコンピュータの導入と今後の対策を伺う

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領



この改訂案には賛同できるものではないが、そこに示された中学校技術・家庭科教育の中での「情報基礎」について次の点を伺う。

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

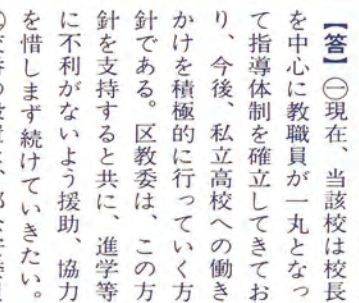
【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領

【問】文部省は、学習指導要領



した学習(CAI)は、個々に合った学習を可能にし、学力の定着や学習態度を高めることに効果がある。学習の中でコンピュータを活用する(CMI)は、学習意欲を喚起し、学習効果を高める等の教育効果をもたらすことから教育活動のあらゆる面で積極的に導入していきたい。対象教科については、全教科、全領域に活用を図っていきたい。

【問】学校に少なくとも一つのコンピュータールームを作り、原則として四十台を設置する必要があると考える。施設計画については、学校に合わせ検討していく所存である。

【問】本年度小中学校に同一機種コンピュータを一台ずつ導入した。これを活用すると共に本格的導入に備え、各校二名の参加を求め指導者研修会を計画している。教育センターでの研修も入門、初級、中級コース及び上級者向けに課題コースを設け、CAI講座と教育ソフト作成のための教育工学講座の実施等、研修内容を系統化して実施していく。

【問】文部省は、学習指導要領

陽建設(株) 下沼排水場斜流ポンプ及び電動機取替工事 一億六千九万円(三菱重工工業(株) エアコンディショナー購入 三千三百三十三万三千三百三十三円)

【問】文部省は、学習指導要領

三十四万五千四百六十五円(足立通信工業(株) 随意契約 校内放送機購入 一億一千二百四十四万三千五百三十三円)

【問】文部省は、学習指導要領

四百五十万円(二億一千二百二十五万八千五百円 足立区立湯河原区民保養所新築外構その他工事 八千九百五十万円(九千二百十八万五千円)

【問】文部省は、学習指導要領

## 意見の分かれた案件

| 件名                                                                 | 会派名   | 結果 |
|--------------------------------------------------------------------|-------|----|
| 東京都足立区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(東京都足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例) | 自由民主党 | ○  |
|                                                                    | 公明党   | ○  |
|                                                                    | 共産党   | ×  |
|                                                                    | 社会党   | ○  |
|                                                                    | 民主クラブ | ○  |

| 所在地              | 延長(m)    | 幅員(m)      |
|------------------|----------|------------|
| 花畑東部土地区画整理組合施行地内 | 2,513.65 | 4.00-19.00 |
| 中央本町一丁目地内        | 53.18    | 6.25-6.29  |
| 島根二丁目地内          | 22.99    | 6.00       |

| 所在地      | 延長(m)  | 幅員(m)     |
|----------|--------|-----------|
| 平野三丁目地内  | 103.74 | 3.98-4.02 |
| 西伊興二丁目地内 | 89.87  | 3.82-4.02 |
| 伊興三丁目地内  | 159.00 | 3.91-4.27 |

## 区民の皆様へ

## 区民の交通災害共済

この共済は区民の福祉を目的として、東京23区役所が共同運営しています。

- 加入できる方：東京23区内に住所のある方
- 共済掛金：一口年額五〇〇円で、一人二口まで
- 共済期間：加入の翌日から一年間
- 申込方法：区役所交通災害共済窓口、区内の銀行、信用金庫、信用組合、農協などの金融機関で
- お問い合わせ：区役所交通災害共済窓口へどうぞ 電話(八八二) 一一一 一三三八五

